

(別記)

令和7年度天童市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

○ 主食用米

本市の水稲生産は、気候風土に恵まれ、基盤整備も進んでおり、10a当たりの収穫量は県内でも上位であり、一等米比率も高くなっている。しかし、農業者の高齢化が進み、後継者がいなく廃業する農業者が年々増えており、耕作放棄地が増加する懸念がある。担い手へ農地の集積を進め、耕作放棄地とならないように取り組んでいく必要がある。

○ 非主食用米

これまでは加工用米が中心となっていたが、近年は飼料用米とWCS用稲の取組が増加してきた。しかし、主食用米の価格高騰に伴い、取組面積の減少が懸念される。新市場開拓用米はこれまで取組が少なかったが、今後、需給調整を進めていく上で重要なものなので、取組を推進していく。

○ 麦、大豆、飼料作物、そば、野菜

本市では大豆やそばの生産に取組む集落営農と農業法人があり、近年の作付面積は増えている。本市はおうとうや西洋なしを中心とした果樹の生産が盛んであり、全国的にも有名である。大豆、そば、果樹への転作を推進し、更なる定着を図っていく。また、飼料作物では令和4年度から子実用とうもろこしの取組を始める農家が出てきているので、取組を推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

本市はおうとうや西洋なしなどの果樹の産地として全国的に名が知られており、特に市の東側地域では果樹の生産に適した気候となっている。市の西側地域では水稲の生産に適した気候である。作物としては主に野菜や大豆の生産に適している。市ではねぎや赤根ほうれん草の生産を推奨している。このことから、市の東側では果樹を、西側ではねぎや赤根ほうれん草を中心とした野菜、大豆等の作付を進めていく。

○ 収益性・付加価値の向上

本市では、集落営農と農業法人を中心に大豆やそばの大規模な生産に取り組んでいる。現状では集落営農の取組みを支援し拡大を促す。

○ 新たな市場・需要の開拓

毎年、加工用米への転換が一定程度行われているが、これ以上の転換は難しい状況にあるので、今後は新市場開拓用米の取組みへの支援をしていく。市独自で交付金を設定し、新市場開拓用米の取組みを増やす。

○ 生産・流通コストの低減

生産コストを低減するために、担い手への農地集積を進める。令和6年度に策定した地域計画を基に中心経営体に農地が集約していくように市、農地の所有者、耕作者で連携する。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

本市の西側は米の生産に適した気候であり、収量も多い。西側地域の田は耕作者からの需要も多く、水田として維持し、加工用米や新規需要米の推進をしていく。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

大豆の輪作を行っている集落営農があるので、継続して支援を行っていく。また、地域によってはイタリアンライグラスの作付が進んでいるので、飼料作物への転換を推進する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

本市では転換作物を毎年同じ圃場で作付する場合が多く、固定化されている現状である。作業分散や連作障害を回避するためにもブロックローテーションのメリットの周知や産地交付金の設定などによってブロックローテーションを推進する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画書、現地確認の結果に基づき、水田利用状況を点検する。畑作物のみを生産し、今後も水稻に活用される見込みがなければ、畑地化支援を活用し、畑地化を進める。令和6年度の点検結果としては、現状では転換作物の作付が固定化している圃場も見受けられるが、畑地化への関心は高くないこともあって前年度とあまり利用状況に変わりがなかったため、今後、ブロックローテーションのメリットを周知し、推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 需要動向に対応した米の生産

(ア) 消費者の志向を的確に把握し、産地化を図る。

(イ) 需要動向に応じた米の生産を進めるために、中長期的な品種構成を考慮し、作付けの誘導を図る。

(ウ) 消費者の食品の安全性への関心の高まりに対応し、特別栽培米などの生産を拡大する。

イ 省力化、低コスト化の推進

(ア) 直播等の省力化栽培技術の導入を進める。

(イ) 農事組合法人などの生産組織や農作業受託組織を育成する。

ウ 栽培管理技術の向上

(ア) 消費者に信頼される産地を確立するため、栽培管理技術の向上を図り、1等米比率を高める。

(イ) 優良種子の確保と栽培管理技術の向上により、良質米の生産をより一層推進する。

(2) 備蓄米

米の需要が年々減少している中、政府が買い入れる備蓄米は、農家にとって安定した販売先となっている。米価が下落している中、備蓄米は非常に重要になってきている。※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

ここ数年で作付面積が増加した。これ以上は大きく増加しないと考えられるが、より多くの収量を上げられるように産地交付金や市単独助成を設定し、環境整備を行う。また、耕畜連携の一

環として、家畜排せつ物による堆肥の利用を促進する。

イ 米粉用米
取組なし

ウ 新市場開拓用米

他の新規需要米の生産は年々増加してきたが、大きく伸びることは今後考えにくいいため、更なる需給調整推進のために新市場開拓用米の取組が重要になってくる。現時点では取組農家の数は少ないため、伸びしろは大きい。産地交付金や市単独助成を設定し、取組を推進していく。

エ W C S 用稲

近年取組農家が増えてきており、需給調整を図る上で有望な作物となってきた。今後新規で取り組みたいと考えている農家に対し、刈取り作業の委託先を紹介するほか、需要先の仲介などを行い、取組農家の更なる増加を目指す。

オ 加工用米

当市の需給調整で大きな役割を担っている。需要先については、天童市農業協同組合を代表とした米集荷業者から各県の需要者へ出荷されており、用途は米菓や工業用となっている。市単独助成を継続し、加工用米の生産についてのモチベーションを維持していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

中・長期的な観点で本市の生産環境に適合する収益性の高い作物への転換を推進する。また、麦、大豆、飼料作物など、土地利用型作物については、輪作や生産性向上の取組を行い、品質や単収の向上を図る。

ア 麦

- (ア) 担い手農家や集落営農組織の取組を進め、生産規模の拡大を図る。
- (イ) 契約栽培等の推進により、消費動向と結びついた生産を推進する。
- (ウ) 耕うんや播種、除草作業の機械化により、生産性の向上を図る。

イ 大豆

- (ア) 担い手農家や集落営農組織の取組を進め、生産規模の拡大を図る。
- (イ) 地域特産品として確立できるよう、消費者の志向を勘案して導入品種を選定する。
- (ウ) 作付けの集団化と作業の機械化により、効率的な生産を推進する。
- (エ) 適期播種等の基本的な栽培技術を徹底し、良質で安定的な生産を進める。

ウ 飼料作物

- (ア) 畜産農家の需要拡大を図り、自給飼料の安定的確保につなげるため、作付けの団地化を図るとともに、優良品種の選定、成分分析等により、品質の向上及び栽培管理の徹底を図る。
- (イ) 耕畜連携の一環として、家畜排せつ物による堆肥の利用を促進する。

(5) そば、なたね

ア そば

- (ア) 集団化や担い手への集積、排水対策等生産性の向上に資する取組を実施することで、安定生産を図る。
- (イ) 消費者の本物志向に対応し、より一層品質の向上を図る。
- (ウ) 地産地消の活動の中で消費の拡大を図る。
- (エ) W C S 用稲収穫後の後作として、そばを作付する農家が増えてきているので、取組を推進していく。

イ たたね
取組なし

(6) 地力増進作物

地力増進作物の取組は現状では少ないが、圃場整備後の地力回復や小麦・大豆等の連作障害回避に有効であることから、産地交付金の設定を行い今後取組の拡大を図る。

(7) 高収益作物

生産性の高い水田農業を確立するため、適地適作を基本として、転換作物の定着化を図る。

ア 野菜

(ア) 野菜については、競争力のある産地形成を図るため、ねぎの栽培面積の拡大により、安定した生産量を確保する。また、本市の伝統野菜である赤根ほうれん草を推進することにより一層の産地確立を図っていく。

(イ) にら・たらの芽・アスパラガス・行者にんにく・わらび・みょうがについては、地域振興作物として野菜の中でも特に地域性に合う作物として、今後も取組みを推進していく。

(ウ) 施設栽培の導入により、安定的で収益性の高い生産を推進する。

(エ) 生産者組織を強化することにより、栽培技術を高め、産地化を推進する。

(オ) 果樹や野菜などについては、転作の定着化にも結びつくことから、今後もより一層推進する。

(カ) 転換作物の定着化を図るため、水田畑地化の条件整備を促進する。

(キ) 永久に畑地化する農地では、土地利用型作物を中心とした輪作体系を確立する。

イ 果樹

(ア) りんごについては、早生、中生、晩生の構成を考慮した品種の導入を進める。

(イ) 西洋なしについては、本市の特産品であるため、需要に対応できる安定的な生産を進めるとともに、品質の向上を図る。

(ウ) おうとう、もも、ぶどうについては、優良品種を導入し、より一層産地の確立を図る。

(エ) 年間を通した作業体系を考慮し、プルーン、プラムなどの新たな品種の導入を図る。

ウ 花き

(ア) 花きについては、気象条件や土地条件を生かした品目を導入する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	960		980		945	
備蓄米	28		25		25	
飼料用米	88		80		80	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	3		4		4	
WCS用稲	42		34		34	
加工用米	60		80		80	
麦	1		1		1	
大豆	49		42		43	
飼料作物	36		39		40	
・子実用とうもろこし	3		4		5	
そば	62	24	60	18	60	18
なたね	0		0		0	
地力増進作物	6		6		6	
高収益作物	257		265		265	
・野菜	63		67		67	
・ねぎ、赤根ほうれん草	6		7		7	
・にら、たらの芽、アスパラガス、わらび、みょうが、行者にんにく	3		3		3	
・その他	54		57		57	
・花き・花木	8		8		8	
・果樹	186		190		190	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
畑地化	1		0		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	輪作導入助成	輪作導入による単収向上 取組面積	（６年度）220kg/10a （６年度）15ha	（８年度）230kg/10a （８年度）16ha
2	そば（基幹作物）	そば栽培支援	10aあたりの収量 取組面積	（６年度）30kg/10a （６年度）22ha	（８年度）55kg/10a （８年度）35ha
3	粗飼料作物等（基幹作物）	飼料作物の資源循環型利用助成（耕畜連携）	取組面積	（６年度）134ha	（８年度）145ha
4	飼料用米（基幹作物）	多収品種肥料散布助成	10aあたりの収量 取組面積	（６年度）0kg/10a （６年度）0ha	（８年度）550kg/10a （８年度）30ha
5	対象となる具体的な作物名は別表３「助成対象作物一覧」のとおり	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（６年度）21ha	（８年度）28ha
6	そば（基幹作物）	【国枠】振興作物助成（そば）	取組面積	（６年度）31ha	（８年度）50ha
7	そば（二毛作）	振興作物助成（二毛作助成）	取組面積	（６年度）23ha	（８年度）25ha
8	新市場開拓用米（基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米助成	取組面積	（６年度）2.9ha	（８年度）4ha
9	地力増進作物（基幹作物）	【国枠】地力増進作物助成	取組面積	（６年度）0ha	（８年度）6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:天童市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	輪作導入助成	1	13,000	大豆(基幹作物)	前年に水稻を作付けした圃場に大豆を作付けすること
2	そば栽培支援	1	3,000	そば(基幹作物)	排水対策等を行った圃場にそばを作付けすること
3	飼料作物の資源循環型利用助成(耕畜連携)	3	5,000	粗飼料作物等(基幹作物)	粗飼料作物等を生産した圃場に、出荷先の畜産農家から供給された堆肥を散布すること
4	多収品種肥料散布助成	1	5,000	飼料用米(基幹作物)	多収性品種を作付けし、ケイ酸質肥料を散布すること
5	地域振興作物助成	1	4,000	小豆	出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組むこと
5	地域振興作物助成	1	12,000	別表3「助成対象作物一覧」	出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組むこと
5	地域振興作物助成	1	22,000	にら、たらの芽、アスパラガス わらび、行者にんにく、みょうが	出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組むこと
5	地域振興作物助成	1	25,000	ねぎ、赤根ほうれん草	出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組むこと
6	【国枠】振興作物助成(そば)	1	20,000	そば(基幹作物)	作付面積に対する支援
7	振興作物助成(二毛作)	2	10,000	そば(二毛作)	作付面積に対する支援
8	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作物)	作付面積に対する支援
9	【国枠】地力増進作物助成	1	0	地力増進作物(基幹作物)	地力増進作物を作付し、収穫せずにすき込むこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

天童市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
天童市農業再生協議会	23,560,000	23,560,000	
			18,524,000

(注) 追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
23,560,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	(参考) 支 援 年 限 ※7	
				戦略作物								新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物							その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	野菜					花き・花木	果樹	その他の 高収益作物					
1	輪作導入助成	1	13,000		1,600															1,600	2,080,000	なし	
2	そば栽培支援	1	3,000									3,200								3,200	960,000	なし	
3	飼料作物の資源循環型 利用助成(耕畜連携)	3	5,000			1,800		7,600	4,200											13,600	6,800,000	なし	
4	多収品種肥料散布助成	1	5,000					3,000												3,000	1,500,000	なし	
5	地域振興作物助成	1	4,000															10		10	4,000	なし	
5	地域振興作物助成	1	12,000											1,500	350	100				1,950	2,340,000	なし	
5	地域振興作物助成	1	22,000											200						200	440,000	なし	
5	地域振興作物助成	1	25,000											800						800	2,000,000	なし	
6	【国枠】振興作物助成(そば)	1	20,000																	0	0	なし	
7	振興作物助成(二毛作)	2	10,000									2,400								2,400	2,400,000	なし	
8	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000																	0	0	なし	
9	【国枠】地力増進作物助成	1	0																	0	0	なし	
合 計 (基 幹) ※4			実面積	0	1,600	1,800	0	10,600	4,200	0	0	3,200	0	0	2,500	350	100	10	0	24,360	※6	18,524,000	
合 計 (二 毛 作) ※4			実面積									2,400								2,400			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

(注)使途別「産地交付金の活用方法の明細(概要)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①→⑨の順に上限単価になるまで一律に充当する。

- ①整理番号6の交付単価に優先して活用する。
- ②整理番号8の交付単価に優先して活用する。
- ③整理番号9の交付単価に優先して活用する。
- ④整理番号5の交付単価に優先して活用する。
- ⑤整理番号7の交付単価に優先して活用する。
- ⑥整理番号1の交付単価に優先して活用する。
- ⑦整理番号2の交付単価に優先して活用する。
- ⑧整理番号3の交付単価に優先して活用する。
- ⑨整理番号4の交付単価に優先して活用する。

単価は、原則として1,000円/10a単位とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号4、3、2、1、7、5の順に配分枠に収まるまで一律に減額する。

単価は、原則として1,000円/10a単位とする。

6. 高収益作物について

小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

【別紙】高収益作物収益データ整理表

表1 主食用米及び小豆の比較

米単収	589 kg			
小豆単収	150 kg			
(単位:円/10a)				
作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①－②	主食用米との差
主食用米	141,182	122,171	19,011	0
小豆	75,000	40,000	35,000	15,989

単収:主食用米は令和4年度農林水産統計東北版より、小豆は生産者からの聞き取り

【算定基礎】

表2－1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)						
品種	R3	R4	R5	計	作付割合	加重平均
はえぬき	12,074	12,963	14,779	39,816	71.5%	9,489
つや姫	18,376	18,497	18,745	55,618	19.6%	3,634
雪若丸	12,927	14,002	15,497	42,426	8.9%	1,259
				計	100.0%	14,382
					kg単価	240

※「主要銘柄の入札取引価格(農水省)」より

※作付割合はR4

表2－2 小豆の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)					
作物名	R3	R4	R5	計	平均
小豆	30,000	30,000	30,000	90,000	30,000
				kg単価	500

※生産者からの聞き取り

表3－1 10a当たり米生産費

(単位:円)				
区分	R2	R3	R4	平均
全算入生産費	118,406	119,175	128,932	122,171

※農林水産統計東北版より

表3－2 小豆生産費

区分	R2	R3	R4	平均
全算入生産費	40,000	40,000	40,000	40,000

※生産者からの聞き取り

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会				整理番号	1(継続 H31)
使途名	輪作導入助成					
対象作物	大豆(基幹作物)					
単 価	対象面積10a当たり: 13,000円(上限21,000円)					
課 題	天童市で振興作物としている大豆について実需者へ安定的に供給を行う必要がある。収量増加・品質向上に向けた技術の普及や低コスト化を推進することが必要である。輪作の取組を支援し、基準単収の向上を図る。令和6年度は、5年度より単収と面積は増加したものの天候の影響等もあり目標は未達成であった。令和7年度は、大豆生産組織とともに更なる取組拡大を図り、安定的な単収と輪作導入面積増を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	輪作導入による 単収向上	目標	230kg/10a 16ha	230kg/10a 16ha	230kg/10a 16ha	230kg/10a 16ha
	取組面積	実績	170kg/10a 14ha	220kg/10a 15ha		
内 容	令和6年度に主食用米、加工用米もしくは新規需要米が作付された水田のうち、令和7年度に個人又は集落営農組織・法人により大豆の作付けが行われた水田に対して、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1, 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2, 取組要件 ①令和6年度に主食用米、加工用米、もしくは新規需要米が作付され、かつ令和7年度に大豆を上記対象者が作付した水田であること。 ②令和6年度に主食用米、加工用米、もしくは新規需要米が作付された圃場において、輪作による作付を行うこと。自作地以外は農家との作業受委託契約書が締結されていること。実需者との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫し出荷・販売を行うこと。					
取組の 確認方法	1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2, 取組要件 ①令和6年度に主食用米、加工用米、もしくは新規需要米が作付され、かつ令和7年度に大豆が上記対象者に作付された水田が確認できる書類(共済細目書等)により確認確認する。 ②出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末日までに、以下の方法で確認する。 ・単収について、令和6年度の作付け内容を確認したうえで集計。 (作付面積について、作付内容を確認したうえで交付対象面積を集計)					
備考	令和7年度の取組みの検証を行い、定着度や効果の確認結果によっては新たな要件設定も検討し、次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。 ※畑作物産地形成促進事業との重複も可とする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会				整理番号	2(継続 H31)
使途名	そば栽培支援					
対象作物	そば(基幹作物)					
単 価	対象面積10a当たり: 3,000円(上限6,000円)					
課 題	現在、そばは天童市内においては、団地化等も徐々に図られているが、令和6年度10aあたりの収量は30kgと昨年を下回る実績であり、取組面積は目標未達成であった。 播種直後の天候次第で影響を受けやすいが、そばの収量をより引き上げられるよう、生産性向上等の取組を支援し、座談会等で制度周知を図り、一から取組を増やすとともに品質向上及び収量の安定化を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	10aあたりの収量 取組面積	目標	54kg/10a 34ha	55kg/10a 35ha	55kg/10a 35ha	55kg/10a 35ha
		実績	81kg/10a 27ha	30kg/10a 22ha		
内 容	担い手がそばの生産性向上等の一定の取組で作付けした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1, 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2, 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 基幹作物を対象とし、二毛作は対象外とする。 ②生産性向上等に質するため、対象ほ場についていずれかに取り組むもの。 (ア)排水対策の実施(溝堀など) (イ)地力向上対策の実施(有機物・土壌改良資材の使用、前年度に地力向上作物を作付した圃場への作付)					
取組の 確認方法	1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票等で対象者を確認する。 2, 取組要件 ①現地確認及び出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②作業日誌や現地確認、前年度の細目書等により確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、作付面積について、交付対象面積を集計。10aあたりの収量は販売伝票等により収量把握し計算。					
備考	令和7年度の実績の検証を行い、定着度や効果の確認結果によっては新たな要件設定も検討し、次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会				整理番号	3(継続 H29)
使途名	飼料作物の資源循環型利用助成(耕畜連携)					
対象作物	粗飼料作物等(基幹作物)					
単 価	対象面積10a当たり: 5,000円(上限10,000円)					
課 題	土地利用型農業の収益性向上を図るためには、耕畜連携により農地の高度利用の推進を図ることが必要である。本市における令和6年度の資源循環の取組面積は134haであり、農業者の地力向上対策の有効な方法として認知度が向上しており、取組面積は増加傾向にある。 令和7年度も引き続き肥料価格の高騰が続いていることから、畜産農家の経営安定を図るため、取組面積140haまで取組の拡大を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	103ha	120ha	140ha	145ha
		実績	114ha	134ha		
内 容	資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)の取組をした場合、その取組面積に応じた助成を行う。					
具体的要件	1 助成対象者 ・連携の相手方となる者との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定(利用供給協定に含まれるべき事項は別表1のとおり)を締結する農業者または集落営農とする。 2 対象作物及び取組要件 ・水田で生産された粗飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は別表2のとおり)の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組であって、次の全ての事項を満たしていること。 ①当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ③堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者(飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除きます。)であること。 ④同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。 ⑤堆肥の散布量が10a当たりで2トン又は4㎡以上であること。 ※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜の全ての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。 ⑥新規需要米(青刈稲、WCS用稲、わら専用稲、飼料用米)での取り組みは、加工用米等取組計画書が受理されていること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書、水田台帳、共済細目書及び利用供給協定書、販売伝票、引渡伝票、作業日誌等の出荷、販売を行ったことが確認できる書類。 2 対象作物及び取組要件 ・現地確認、営農計画書、利用供給協定書、販売伝票、引渡伝票、作業日誌等出荷・販売・収穫、堆肥の散布と散布量がわかる書類及び写真等。 ・新規需要米での取り組みは農政局長からの情報提供書類。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・交付対象面積を集計。					
備考	次年度以降の取組は、令和7年度の取組の検証を行い、定着度や効果の確認結果によって新たな要件設定も含めて、課題を整理したうえで検討することとする。 ※畑作物産地形成促進事業との重複も可とする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別表1) 利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載するものとします。

- 1 資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)
 - (1) 取組の内容
 - (2) 供給される飼料作物の種類
 - (3) 飼料作物を生産する者
 - (4) 堆肥を散布する者
 - (5) ほ場の場所及び面積
 - (6) 堆肥の散布時期及び量
 - (7) 利用供給協定締結期間
 - (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
 - (9) その他必要な事項

(別表2) 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば
子実用とうもろこし
飼料用米

(注) 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限りします。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会				整理番号	4(継続 R3)
使 途 名	多収品種肥料散布助成					
対 象 作 物	飼料用米(基幹作物)					
単 価	5,000円/10a(上限単価:10,000円/10a)					
課 題	需要に応じた米生産の推進のためには、主食用米から今後需要が見込まれる飼料用米への転換を図る必要がある。本市における飼料用米の取組は現状76haで、多収品種を用いた取組は75.3haとなっている。市内の畜産農家からの飼料用米需要は大きく、安定的にかつ多くの量が必要である。また、需給調整の観点から今後さらなる飼料用米への転換を推進するには、平均単収の増大による収益力の向上を図ることが重要である。令和5年度・6年度と取組農家がおらず、市での取組に対する周知不足だったため、農業者への周知を早めて取組を推進する。令和7年度は、多収性品種の作付けに加え、ケイ酸質肥料を散布し、飼料用米の全国平均収量である10a当たり568kg以上の収量、10a当たり550kg、市全体で30haの面積を目標とする。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	10a当たり収量 取組面積	目標	550kg/10a 30ha	550kg/10a 30ha	550kg/10a 30ha	550kg/10a 30ha
		実績	0kg/10a 0ha	0kg/10a 0ha		
内 容	収量の向上等を図るため、飼料用米を多収品種で作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・対象作物の生産に取組む販売農家又は集落営農。 2 取組要件 ・多収品種(※)で取組む飼料用米。 ・加工用米等取組計画書が受理されていること。 ・収穫・出荷・販売を行なうこと。 ・ケイ酸質肥料の散布を行うこと。10a当たり100kgを目安とする。 ※多収品種とは、需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙1の第4の3に定める多収品種であること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書及び販売伝票。必要に応じて出荷・販売・収穫・肥培管理等を行なったこと分かる書類(出荷契約書、作業日誌等)。 2 取組要件 ・多収品種の種子購入伝票。自家採種の場合は、自家採種の種子による取組申請書及び導入当初の購入伝票。 ・農政局長からの情報提供書類。 ・現地確認及び販売伝票。必要に応じて出荷・販売・収穫を行なったこと分かる書類(出荷契約書、作業日誌等)。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・交付対象面積を集計。					
備 考	次年度以降の取組は、令和7年度の取組の検証を行い、課題を整理したうえで継続するか検討することとする。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会				整理番号	5(継続 H27)
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	対象となる具体的な作物名は別表3「助成対象作物一覧」のとおり					
単価	対象面積10a当たり: ①ねぎ、赤根ほうれん草: 25,000円(上限31,000円) ②にら、たらの芽、アスパラガス、わらび、みょうが、行者にんにく: 22,000円(上限30,000円) ③野菜(上記以外の野菜)、果樹、花き: 12,000円(上限15,000円) ④その他作物: 4,000円(上限5,000円)					
課題	天童市はラ・フランスをはじめ、果樹が振興作物となっている。 また、直売所を設けており、様々な野菜に需要があり、それに応えられるようにする必要がある。 令和6年度は、作付けしたものの天候や体調不良などの理由で出荷できなかった農業者や、申請をしなかった農業者がいたため、目標を達成できなかった。 令和7年度は、農協と協力し、農協の栽培方法の勉強会等を通じて、高収益作物を作付けする利点を農業者に周知し、作付け面積の増加を図っていく。 現状、作付面積が21haと目標が未達成なので、実需者の需要に応えるため、令和8年度までに28haに拡大する。					
目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域振興作物の 作付面積	目標	27ha	27ha	28ha	28ha
		実績	20ha	21ha		
内容	対象作物を露地栽培で生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	1, 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2, 取組要件 果樹は新植に限る。 野菜、花き・花木、その他作物で、新植などで収穫を行うことが出来ない生育段階の永年性作物については、天童市の栽培管理に沿った肥培管理を行うことで対象とする。					
取組の確認方法	1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2, 取組要件 営農計画書及び現地確認。作業日誌等の肥培管理を行ったことがわかる書類。					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・露地栽培における作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	令和7年度 of 取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。支援年限は設定していない。 ※畑作物産地形成促進事業との重複も可とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

別表3 助成対象作物一覧

①25,000円/10a

野菜(品目名)
ねぎ
赤根ほうれん草

②22,000円/10a

野菜(品目名)
にら
たらの芽
アスパラガス
わらび
行者にんにく
みょうが

④4,000円/10a

その他作物
小豆

③12,000円/10a

野菜(品目名)
あさつき
いちご
えだまめ
おかひじき
オクラ
かぶ
かぼちゃ
かんしょ
キャベツ
きゅうり
さといも
さやいんげん
さやえんどう
ししとう
食用ぎく
食用ほおずき
すいか
青菜
せり
セルリー
だいこん
たまねぎ
つるむらさき
トマト
なす
にんじん
パプリカ
ばれいしょ
ピーマン

野菜(品目名)
ブロッコリー
ほうれんそう
みず菜
メロン
モロヘイヤ
ヤーコン
わさび
はくさい
レタス
れんこん
しょうが
未成熟トウモロコシ
しろうり
カリフラワー
コモチカンラン
シュンギク
ミツバ
パセリー
ふき
シソ
ニンニク
らっきょう
ごぼう
やまいも
くわい
未成熟そらまめ
うど
こごみ
うるい
こまつ菜
まくわうり
ぜんまい
とうからし
くきたち
モロヘイヤ
夕顔
五月菜
まこも茸
チンゲン菜
ズッキーニ
アスパラ菜

果樹(品目名)
あけび
いちじく
うめ
かき
くり
さくらんぼ
さるなし
すもも
西洋なし
日本なし
ぶどう
ブルーベリー
プルーン
もも
山ぶどう
りんご
びわ
キウイフルーツ
銀杏

花き(品目名)
アスター
アネモネ
アルストロメリア
きく
きんぎょそう
啓翁桜
コスモス
サンダーソニア
宿根アスター
宿根かすみそう
スターチス
ストック
ダリア
デルフィニウム
トルコぎきょう
ばら
ひまわり
ブプレウラム
フリージア
ブルーレースフラワー
べにばな

ラナンキュラス
りんどう
玉スダレ
黒穂キビ
キブシ

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会				整理番号	6(継続 H27)
使途名	【国枠】振興作物助成(そば)					
対象作物	そば(基幹作物)					
単 価	0円/10a(上限単価: 20,000円/10a)					
課 題	本市における水田でのそば生産は、現状では31haにとどまっている。令和6年度も天候に左右されやすい作物の性質からそばの作付け面積がなかなか増加せず、取組農業者も固定されてきている。需要に応じた米生産の推進と水田の有効活用を図るため、土地利用型作物への転換として、農業者へそば作付の利点を農協とともに周知し、農協の栽培方法の勉強会等を通じて引き続きそばの作付けを推進する。現状を加味した目標として、令和8年度までに50haに拡大する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	48ha	48ha	49ha	50ha
		実績	36ha	31ha		
内 容	地域振興作物としてのそばの作付推進及びそば産地の育成を図るため、対象者が水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 2 取組要件 実需者との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。					
取組の 確認方法	1 対象者 ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売を行ったことの分かる書類。 2 取組要件 ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売を行ったことの分かる書類。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・そばの作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	次年度以降の取組は、令和7年度の取組の検証を行い、課題を整理したうえで検討することとする。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会				整理番号	7(継続 R2)
使途名	振興作物助成(二毛作助成)					
対象作物	そば(二毛作)					
単 価	10,000円/10a(上限単価:20,000円/10a)					
課 題	収益性向上を図るためには、戦略作物との組み合わせによる二毛作により農地の高度利用の推進を図る必要がある。天童市では二毛作の取組が少なかったが、農地の有効利用のため、また農業者の販売収入増大のために、二毛作のそばの作付けを推進していく。農林水産統計によるとそばの生産費は令和5年度が10a当たり37,507円であった。その一部を助成して取組の推進を図っていく。 令和6年度はWCS用稲の後作としてそばに取組む農業者が増えたため、取組面積も増加した。令和7年度は実需者の需要に応えるために25haを目標に拡大の推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	18ha	18ha	25ha	25ha
		実績	17ha	23ha		
内 容	対象作物について、戦略作物(基幹作)とそば(二毛作)の組み合わせによる二毛作を支援する。					
具体的要件	1 対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②対象作物を戦略作物とそばの組合せにより二毛作を行うこと。					
取組の 確認方法	1 対象者 ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売を行ったことの分かる書類。 2 取組要件 ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売を行ったことの分かる書類。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・二毛作による作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	次年度以降の取組は、令和7年度の取組の検証を行い、課題を整理したうえで検討することとする。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会				整理番号	8(継続 H29)
使途名	【国枠】新市場開拓用米助成					
対象作物	新市場開拓用米(基幹作)					
単 価	0円/10a(上限単価:20,000円/10a)					
課 題	主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産は極めて重要である。 将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題となっており、その点で主食用米から新市場開拓用米への転換を図る必要がある。 令和6年度は輸出用米に取り組む農家が複数いたことから取組面積が若干増加したものの、目標を達成することができなかった。ただ、主食用米の取引価格が下落している中、需給調整の面からも新市場開拓用米の取組を増加させる必要がある。 令和7年度は、輸出用米を取扱う事業者とともに農業者へ制度周知を図り、実需者の需要に応えるために4haを目標に拡大の推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	4ha	4ha	4ha	4ha
		実績	2.2ha	2.9ha		
内 容	需要者と出荷・販売契約を締結し、新市場開拓用米へ転換する取組を支援する。					
具体的要件	1, 助成対象者 需要者に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。 2, 取組要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること」					
取組の 確認方法	1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2, 取組要件 農政局長からの情報提供書類					
成果等の 確認方法	令和7年12月末日までに、新規需要米生産集出荷数量一覧表及び販売伝票で確認する。					
備考	次年度以降の取組は、令和7年度の取組の検証を行い、課題を整理したうえで検討することとする。支援年限は設定していない。 ※コメ新市場開拓等促進事業に該当した面積は除外する。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会				整理番号	9(継続 R5)
使途名	【国枠】地力増進作物助成					
対象作物	地力増進作物(基幹作)					
単 価	0円/10a(上限単価:20,000円/10a)					
課 題	水田における各種転換作物への作付の推進にあたり、連作障害等による収量の低下は大きな課題となっている。そこで地力増進作物の作付への支援を導入することにより、地力の回復・増進を図り、有機栽培や高収益作物等への転換を進める必要がある。 令和5年度に新規で産地交付金の対象としたが、周知不足や水張り等もあり令和6年度も目標面積を達成できなかった。令和7年度は引き続き周知を図り、6haを目標に拡大を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	6ha	6ha	6ha	6ha
		実績	1.7ha	0ha		
内 容	地力増進作物を作付し、収穫せずにすき込む取組を支援する。					
具体的要件	1, 助成対象者 地力増進作物を作付けする農業者又は集落営農組織とする。 2, 取組要件 地力増進作物(対象作物:イタリアンライグラス、ソルガム、レンゲ、クローバー類、ヘアリーベッチ、その他地力増進作物)を作付けし、すき込みを行うこと。但し、同一圃場への連続支援は原則として2年間までとする。					
取組の 確認方法	1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、種子購入伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2, 取組要件 営農計画書及び現地確認、作業日誌等で確認する。					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・交付対象面積を集計。					
備考	次年度以降の取組は、令和7年度の取組の検証を行い、課題を整理したうえで検討することとする。支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

天童市農業再生協議会委員

役 職	所 属	職 名	氏 名
会長	天童市	天童市長	新 関 茂
副会長	天童市農業協同組合	代表理事組合長	大 石 貞 義
委員	天童市農業委員会	会長	佐 藤 悦 雄
委員	山形県農業共済組合	組合長理事	梅 津 善 助
委員	天童土地改良区	理事長	山 崎 諭
委員	三郷堰土地改良区	理事長	長 瀬 正 宏
委員	天童地区転作協議会	会長	吉 田 嗣 朗
委員	成生地区転作協議会	会長	押 野 恒 太
委員	蔵増地区転作協議会	会長	熊 澤 雄 二
委員	寺津地区転作協議会	会長	高 橋 清 悦
委員	津山地区転作協議会	会長	高 橋 一 苗
委員	山口地区転作協議会	会長	松 田 哲 夫
委員	高摘地区転作協議会	会長	茅 田 善 美
委員	干布・荒谷地区転作協議会	会長	今 野 一 弘
委員	マル集 天童		高 橋 吉 弥
委員	天童市認定農業者協議会	会長	日 野 耕 平
委員	天童市農業経営近代化協議会	会長	松 田 東 一
委員	天童市農業士会	会長	押 野 和 幸
委員	天童市異業種交流プラザ	会長	赤 塚 弘 実
委員	消費者代表		佐 藤 富 子
委員	天童市農業協同組合	営農販売委員長	高 橋 啓 一
監事	天童市	経済部長	川 股 元 昭
監事	天童市農業協同組合	常勤監事	相 田 浩